

## ICAO アジア・太平洋地域航空担当大臣会合宣言 概要

## 背景

アジア・太平洋地域は、国際旅客輸送において急成長を遂げている地域であるが、国際民間航空機関（ICAO）において同地域の航空安全等の目標及び優先事項が策定されている一方、その取組みについて、同地域の早い成長に追いついていない。これは、各国政府のハイレベルに認識されていないことが、理由の一つとされており、これら取組みを加速させるため、安全及び航空交通に係る諸問題に対する各国からハイレベルのコミットメントを得るべく大臣級会合を開催した。

## 航空安全について

- 1) 2020年までに、安全監査能力を向上させ、ICAOの国際標準・勧告方式の導入率を世界平均(60%)以上とする。
- 2) 2025年までに、航空安全プログラム(従来の規範遵守の監督に加え、業務提供者の安全に関する取組みを国が継続的に監督・評価する枠組み)を導入する。
- 3) 重大な安全上の懸念(SSC)の指摘を受けないよう取組みを行うとともに、SSSCの指摘を受けた場合はICAOが定めた期限内に解決するため取組みを行う。
- 4) 2020年までに、国際運航を行う空港について安全管理体制を構築する等の取組みを行う。

## 航空管制について

より安全で効率的な航空交通の実現に資するための航空管制システムの導入の進捗が遅れている国が存在している。そのことが、アジア太平洋地域内の円滑な航空交通の実現を阻む恐れがある。

これら地域間格差を是正するために同地域間で各国が協調して、

- 1) 航空情報サービスから航空情報管理への移行
- 2) 航法性能準拠型航法の導入
- 3) 交通量が多い空港への航空交通流管理及び協調的意志決定の導入に向けた取組み等を進める。

## 航空機事故調査について

航空機事故調査について、2国間及び地域間の協力体制を確立する。

## 人材育成について

アジア・太平洋地域における航空需要の増加に対応するため、ICAOの人材育成プログラムに基づき、航空業界における有能な人材を育成するため人材育成開発を進める。